沼津市交通安全会長

担当課:政策推進部生活安心課 Tel:055-934-4742 Mail:koutsu@city.numazu.lg.jp

概要

沼津市自治会交通安全会長は、沼津市自治会交通安全会連合会の会員です。地域住民に対して、 交通安全思想の普及、交通道徳の高揚を図り交 通事故の未然防止に寄与することを目的として 組織されています。

交通安全会長の基本的な活動範囲は各単位自治 会内及び各連合自治会内となります。主な活動は、 有線放送等を用いた交通安全運動の広報・啓発、 交通安全教室への参加等です。

各連合自治会で1名選出されている交通安全地 区委員をリーダーとして活動します。 <連合自治会内組織図>



任期

各単位自治会から1名選出 任期は2年間

具体的な業務

各自治会内において、街頭啓発・交通整理等をすることが主な活動です。具体的な内容については、 各自治会で異なりますので、交通安全地区委員等に確認してください。

また、3月に沼津市自治会交通安全会連合会が主催する旗振り指導者講習会があります。各地域 で旗振り活動をするときの注意点を説明するので、特に新任の交通安全会長は参加をお願いしま す。

<具体例>

- ・各季交通安全運動における街頭活動・広報活動(4,7,9,12月)
- ・旗振り指導者講習会(3月)
- ・各地区での交通安全教室への参加
- ・各地区イベントにおける交通整理

制服

なし ※活動時にビブス等が必要な場合は、交通安全地区委員に相談してください

| 報酬

なし

フォロー体制

各自治会における活動について不明点等があれば、まずは各連合地区の交通安全地区委員に相談してください。それでも解決しない場合は、沼津市自治会交通安全会連合会の事務局を市が務めているため、市に相談してください。

また、各自治会での活動については、市から具体的な指示はしませんので、交通安全地区委員と連携し、自由に活動してOKです。ご自身の負担にならないよう、活動量を調整し、無理のない範囲で活動をお願いします。